【児童福祉関係】

事務の名称	事務の概要	お問い合わせ先
特定教育・保育施設等の利用に 係る支給認定事務	幼稚園や保育所、認定こども園等の利用の際に、事前に保育の必要性や利用者負担額の確認等を行い、認定証を交付します。 なお、認定の基準や利用者負担額の金額は、市の 基準が適用されます。 (各施設等の利用申込みとは異なります。)	各幼稚園 最寄の 地区保健福祉センター
保育所利用に関する事務	保護者の方の就労等の理由により、お子さまの保育が必要であることの支給認定を受けている方について、認可保育所における保育サービスを提供します。 (保育所に空きがないなどの理由で、入所できないこともあります。)。	最寄の 地区保健福祉センター
児童扶養手当に関する事務	〇認定請求、各種届出、現況届等の受理	こども家庭課 家庭支援係 0246(27)8563
公立保育所における一時預かり ※現在は渚保育所、内郷保育所 で実施	パート就労等により断続的(週3日程度)に家庭で保育ができない場合及び冠婚葬祭や保護者の傷病等の理由により緊急・一時的に保育ができない場合などに、就学前の子どもを預かります。	保育・幼稚園課 幼保事業係 0246(22)7458 ※申込先 〇渚保育所 小名浜地区保健福祉センター 0246(54)2116 〇内郷保育所 内郷・好間・三和保健福祉セン ター 0246(27)8691
公立保育所における休日保育(綴 保育所)	保護者の就労、傷病等のやむを得ない事由により、 休日に家庭で子どもを保育できない場合に保育サー ビスを提供します。 ※対象者は、保育所へ入所している児童	保育・幼稚園課 幼保事業係 0246(22)7458 ※申込先 内郷・好間・三和地区保健福 祉センター 0246(27)8691
延長保育	民間保育所の11時間の開所時間の前後において、30 分以上の延長保育を実施します。 ※対象者は、民間保育所へ入所している児童	保育・幼稚園課 幼保事業係 0246(22)7458 ※申込先 入所している各民間保育所
病児·病後児保育	当面病状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない児童及び病気回復期にある児童を集団保育が可能となるまでの間、当該児童を医療機関に付設された施設において保育を行います。	こども政策課 こども政策課 0246(22)7483 ※申込先 各地区保健福祉センター おおはらこどもクリニック 0246(63)0001 常磐病院 0246(81)5522 須田医院 0246(27)6060 洋向台クリニック 0246(55)5150

【児童福祉関係】

提供する事務	事務の概要	お問い合わせ先
障がい児保育	保育所等において、心身に障がいのある児童と健常 児との集団による統合保育を行います。 ご相談は、各地区保健福祉センターにお問合せくださ い。	最寄の 地区保健福祉センター
子育て応援パスポート事業	18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの子ども及び妊婦がいる世帯からの申請に応じて、パスポートカード(ファミたんカード)を交付します。	
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就 学している児童に対し、放課後、適切な遊び及び生活 の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。	こども政策課 こども育成係 0246(22)7013
児童館事業	児童に健全な遊びを提供して、健康の増進、情操を豊かにする等、児童の健全な育成を図ります。	こども政策課 こども育成係 0246(22)7013
ファミリー・サポート・センター事業	仕事と家庭の両立を支援するため、援助を受けたい (依頼)会員と援助ができる(協力)会員による相互援 助活動を支援します。 相互援助活動の内容:放課後の子どもの預かり、保 育施設までの送迎等。なお、依頼会員は協力会員に 利用料金を支払います。	ファミリー・サポート・セン ター事務局 0246(43)0813 ※病児・病後児は、 いわき緊急サポートセン ター 080(9011)9930

各地区保健福祉センター連絡先

地区保健福祉センター名	連絡先
平地区保健福祉センター	0246(22)7457
小名浜地区保健福祉センター	0246 (54) 2116
勿来・田人地区保健福祉センター	0246(63)2117
常磐・遠野地区保健福祉センター	0246(43)2116
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	0246(27)8691
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	0246(32)2114
小川・川前地区保健福祉センター	0246(83)1329